

IR（統合型リゾート）に関する情報提供依頼

千葉市総合政策局

2019年8月27日

目次

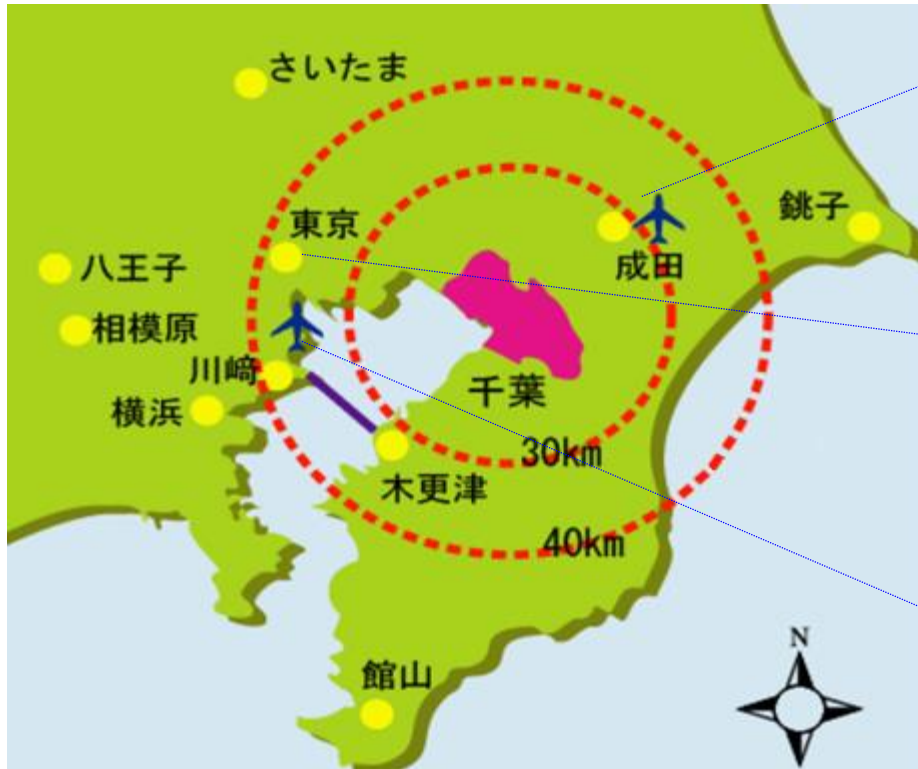
I 千葉市に関する基本情報	1
1 立地 1	
①交通アクセス	2
②近隣都県の状況と高速道路ネットワーク	3
③県内の主な観光資源	4
2 市政運営の指針	5
3 まちづくり	6
4 市内の主な施設	7
5 第3次実施計画	8
6 特徴ある施策	13
①MICEの推進	13
②観光振興	14
③海辺の活性化	16
④スポーツ振興	18
⑤文化振興	19
⑥国家戦略特区	20
7 IRに関連するこれまでの動き	21
8 まとめ	22
9 参考	23

II IRに関する情報提供依頼実施要領について	24
1 情報提供依頼の趣旨	25
2 基本的な実施方法	26
3 情報提供依頼項目	27
(1)本市のMICE誘致力に対する評価	27
(2)本市におけるIRのイメージ	28
(3)本市におけるIRの経済的効果等	29
(4)本市におけるIRの事業性	30
(5)懸念事項とその最小化に向けた取組	31
4 「事項」と「事項例」の違い	32
5 ヒアリングの実施	33
6 提供いただいた情報の取扱い	34
7 千葉市情報公開条例の概要	35
7 提供いただいた情報のまとめ方	36
8 その他留意事項	37
9 今後のスケジュール	38

I 千葉市に関する基本情報

1 立地 ①交通アクセス

○ 成田・羽田、都心まで40km圏内



成田空港

 **20分**

- 国際線就航 115都市
- 国内線就航 22都市
- 1日の利用者数 12万人

JR東京駅

 **30分**

- 在来線 20線
- 新幹線 5線
- 1日の利用者数 47万人

羽田空港

 **40分**

- 国際線就航 31都市
- 国内線就航 47都市
- 1日の利用者数 23万人

■行政区



【出典】日本空港ビルディング（株）

成田国際空港（株）

東日本旅客鉄道（株）

「2019年3月期 決算説明会」

「羽田空港 旅客ターミナル利用実績」

「空港運用状況」

「成田空港就航都市一覧」

「駅の情報」「各駅の乗車人員」

1 立地 ②近隣都県の状況と高速道路ネットワーク

栃木県方面 (幕張 I C → 宇都宮 I C 100分)
日光東照宮、那須塩原など

茨城県方面 (幕張 I C → 水戸 I C 80分)
国営ひたち海浜公園、牛久大仏など

群馬県方面 (幕張 I C → 前橋 I C 110分)
伊香保温泉、富岡製糸場など

山梨県方面 (幕張 I C → 甲府南 I C 130分)
富士山、富士急ハイランドなど

静岡県方面 (幕張 I C → 静岡 I C 150分)
富士山、富士サファリパークなど



	千葉県	茨城県	埼玉県	東京都	神奈川県	計	全国
人口	6 2 6万人	2 8 8万人	7 3 3万人	1, 3 8 2万人	9 1 8万人	3, 9 4 7万人	1億2, 6 4 4万人
県内総生産	2 0兆円	1 3兆円	2 2兆円	1 0 4兆円	3 4兆円	1 9 3兆円	5 4 7兆円

※人口：2018.10.1時点、県内総生産：2015年度時点

【出典】：総務省統計局「人口推計」、県内総生産：内閣府「平成27年度県民経済計算について」

1 立地 ③県内の主な観光資源

東京ディズニーリゾート®



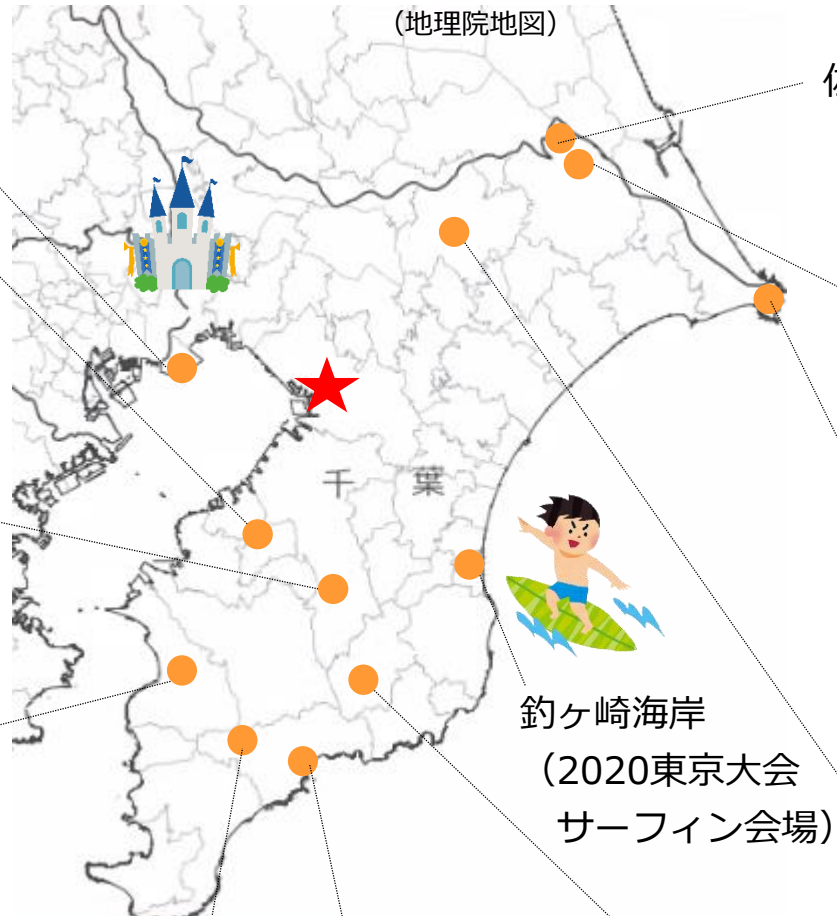
東京ドイツ村



小湊鉄道



鋸山



佐原の街並み



香取神宮



犬吠埼



釣ヶ崎海岸
(2020東京大会
サーフィン会場)

成田山新勝寺



■ その他の観光資源

- ゴルフ場 156か所
- 海水浴場 57か所
- 重要文化財 684件
(国・県)

大山千枚田



鴨川シーワールド



養老渓谷



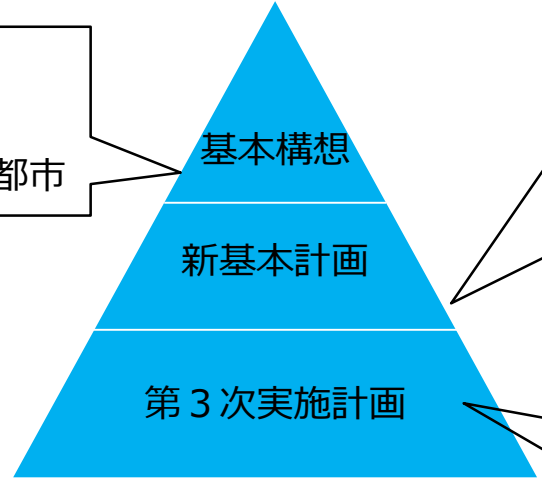
【写真提供】(公社)千葉県観光物産協会
※「佐原の街並み」「犬吠埼」「小湊鉄道」を除く

2 市政運営の指針

市政運営の中長期的な基本理念や目標を掲げる「基本構想」「基本計画」「実施計画」を策定し、総合的かつ計画的な施策の推進を図っています。

21世紀を展望した市政運営の指針

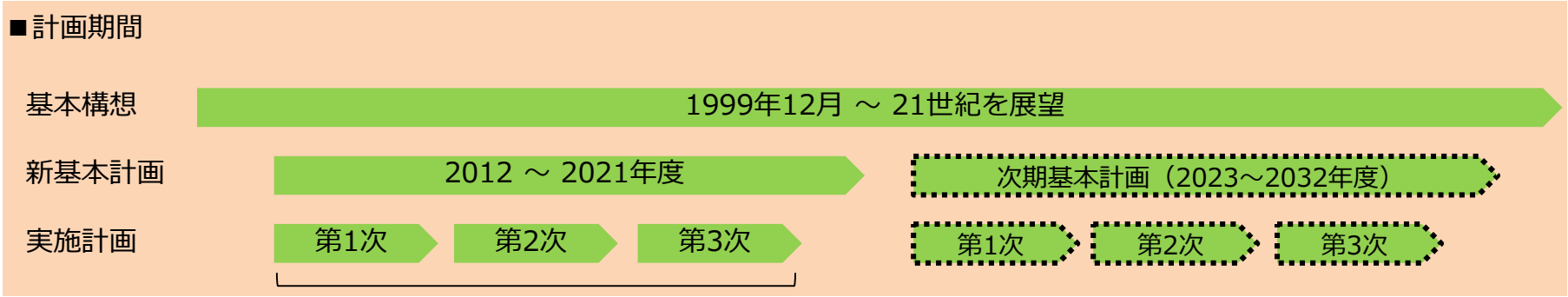
- 基本目標
人とまち いきいきと幸せに輝く都市



まちづくりの方向性や実現すべきまちの個性などを示す基本方針

- 実現すべきまちの個性
 - ① 未来をつくる人材が育つまち
 - ② みんなの力で支えあうまち
 - ③ 訪れてみたい・住んでみたいまち

重点的、優先的に取り組む具体的な事業を明らかにするもの

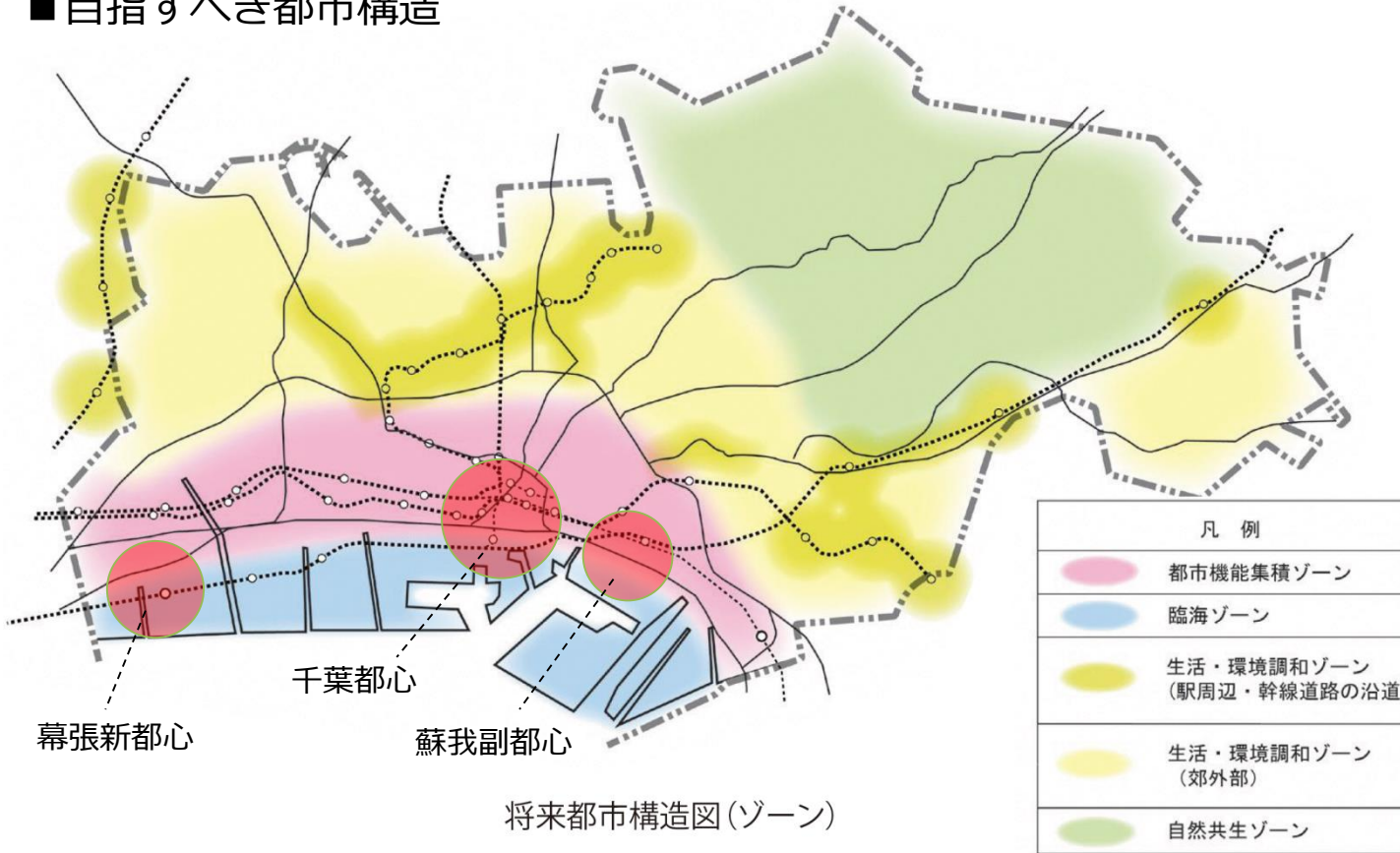


2012~2020年度

3 まちづくり(都市計画マスタープラン)

○ 海・さとの持つ美しさと活気ある街の魅力を支える都市づくり

■ 目指すべき都市構造



A 都市機能集積ゾーン

- ・本市の都市活動の中心地として多様な都市機能を集積
- ・密度の高い土地利用や秩序ある街並みの形成を誘導

B 臨海ゾーン

- ・高質な都市機能のさらなる集積を促進
- ・土地利用が明確に区分された優れた都市環境を維持

C-1 生活・環境調和ゾーン (駅周辺・幹線道路の沿道)

- ・生活サービス機能の集約立地を促進
- ・暮らしやすい市街地を形成

C-2 生活・環境調和ゾーン (郊外部)

- ・農地や緑地と共存するゆとりと潤いのある市街地環境を維持

D 自然共生ゾーン

- ・優良な農地や山林などの自然環境を保全

4 市内の主な施設

1. ZOZOマリンスタジアム (1990年建築)

(幕張海浜公園内)

2. JFA夢フィールド

(2020年3月オープン予定) (幕張海浜公園内)

3. 幕張メッセ (1989年建築)

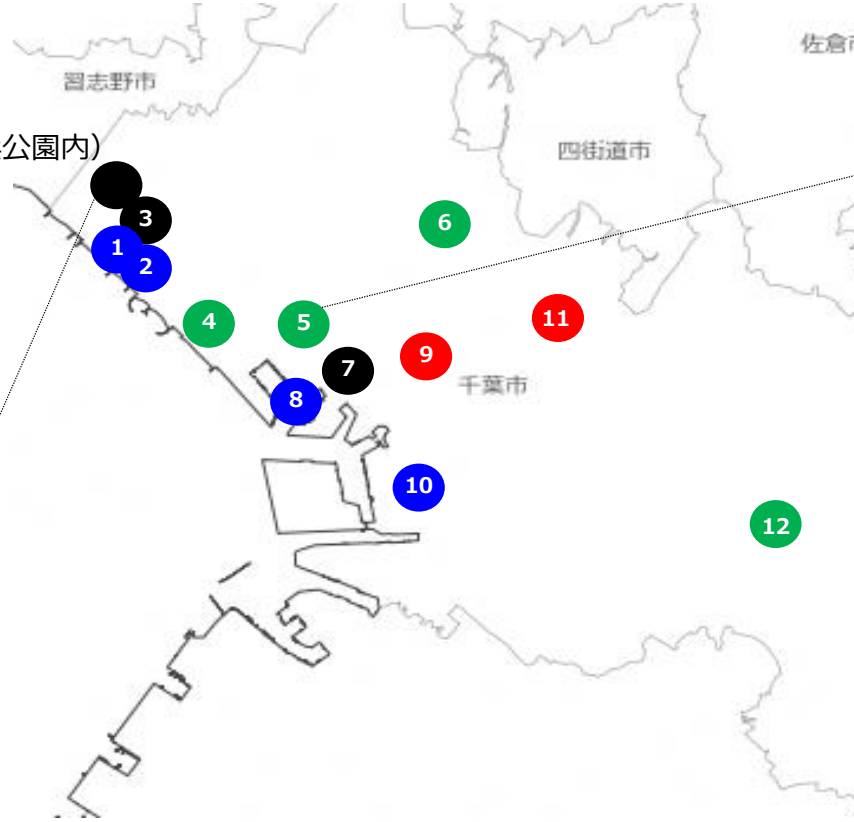
4. 稲毛海浜公園 (リニューアル中)

5. 千葉公園

6. 千葉市動物公園

幕張新都心拡大地区新駅の整備

JR京葉線海浜幕張駅と新習志野駅との間に新駅を設置します。
(2023年度末開業目標)



- 凡例
- 公園
- スポーツ施設
- 文化施設
- その他

千葉公園再整備

新たな競輪(250競輪)の実施に向けた多目的施設として、「千葉公園ドーム」を再整備します。
(2020年度完了予定)



- 7. JR千葉駅
- 8. 千葉ポートアリーナ (1990年建築)
- 9. 千葉市美術館 (1994年建築)
- 10. フクダ電子アリーナ (2005年建築)
(蘇我スポーツ公園内)
- 11. 加曽利貝塚博物館 (1966年建築)
- 12. フォレストアドベンチャー・千葉
(泉自然公園内)

豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

■ やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

● 海辺の活性化

- 千葉中央港地区まちづくりの推進

■ 公園緑地の充実

- 蘇我スポーツ公園の整備
- 千葉公園の再整備
- 動物公園リスタート構想の推進

■ 花のあふれるまちづくりの推進

- オオガハスの魅力発信
- 花のあふれるまちづくり



千葉公園のYohaS（夜ハス）

支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

■ 健康づくりの推進

- 100年を生きる健やか未来都市の実現
- 禁煙の支援及び受動喫煙防止の推進

■ 子育て支援の充実

- 待機児童対策
- 保育の質の向上

■ 地域生活支援の充実

- 在宅医療・介護連携の推進
- 認知症の人や家族の支援
- 依存症患者への支援の推進

■ 療育体制と相談支援の充実

- 発達障害者への支援促進



豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

■ スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 東京2020大会開催に向けた機運の醸成
- パラスポーツの推進
- スポーツ大会・イベント誘致の推進
- ジェフを感じるまちづくり
- ZOZOマリンスタジアムの充実
- フクダ電子アリーナの充実

■ 文化・芸術の振興

- 千葉市美術館の拡張

■ 文化的財産の保全と活用

- 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上



ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の安定した安全で快適なまちへ

■ 市街地の整備

- 千葉駅西口地区第二種市街地再開発（B工区）
- 千葉駅東口地区第一種市街地再開発

■ 良好な都市景観の形成

- 都市緑化の推進

■ 公共交通ネットワークの推進

- J R 京葉線・りんかい線の相互直通運転の促進

■ ICTを活かした利便性の向上

- オープンデータの推進・ビッグデータの活用



J R 千葉駅西口地区 外観イメージ



J R 千葉駅東口地区 外観イメージ

ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまち

■ 3都心などの魅力向上

- 千葉駅西口エリアの魅力・価値向上
- 幕張新都心拡大地区への新駅整備

■ 都市の国際性の向上

- MICEの推進
- 統合型リゾート（IR）の導入可能性の検討

■ 観光の振興と魅力の創出・発信

- インバウンドの推進
- グリーンツーリズムの推進
- 都市アイデンティティの確立
- 夜間の経済・文化活動の振興

■ 産業の振興

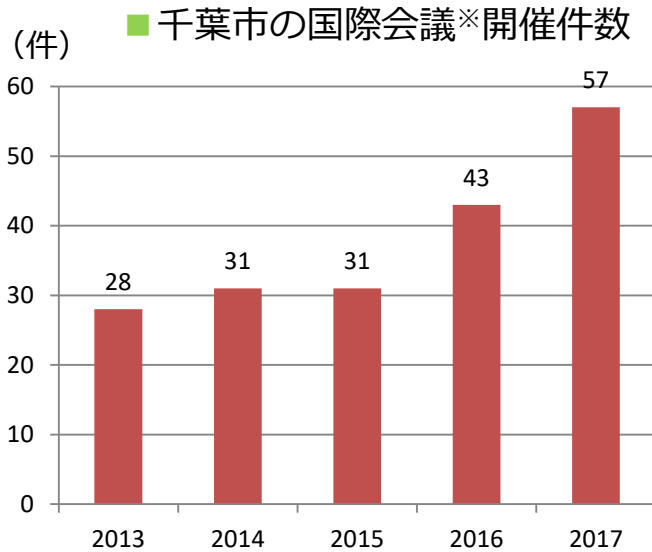
- 国家戦略特区の推進



幕張新都心拡大地区新駅 イメージ

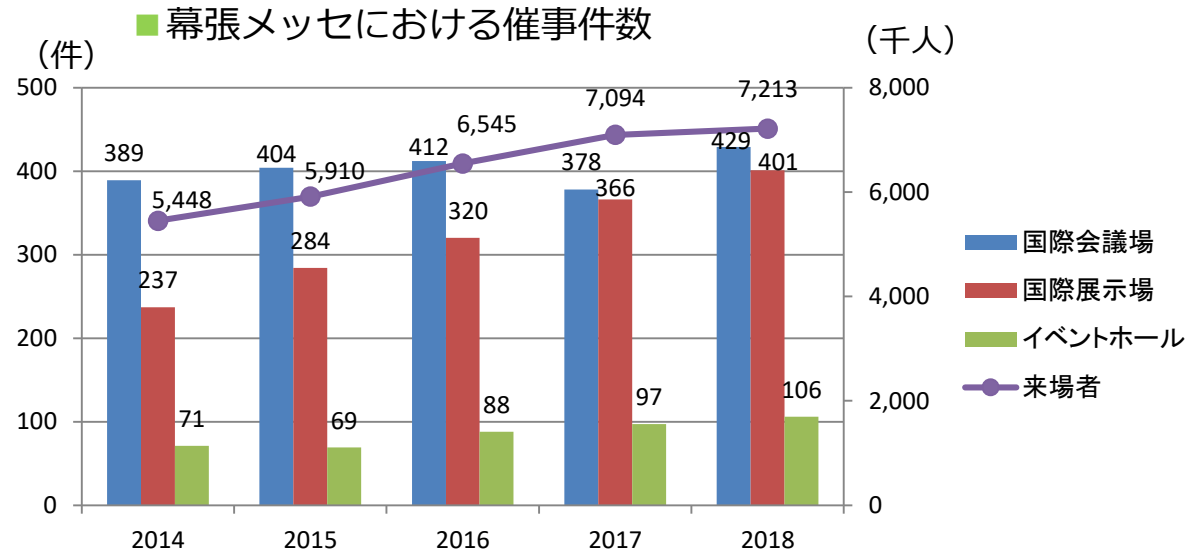
6 特徴ある施策 ①MICEの推進

○ 日本最大級の複合コンベンション施設を擁するグローバルMICE都市



※日本政府観光局（JNTO）の定義による。

【出典】日本政府観光局（JNTO）「国際会議統計」



【出典】（株）幕張メッセ「決算公告資料・利用実績」

幕張メッセでの主な催事（2019）

※開催予定も含む

- 会議
 - ・ 第36回国際フォトポリマーコンファレンス
 - ・ 第18回国際小児呼吸器学会
 - ・ 日本地球惑星科学連合 2019年大会
- その他のイベント
 - ・ ニコニコ超会議2019
 - ・ COUNT DOWN JAPAN 18/19

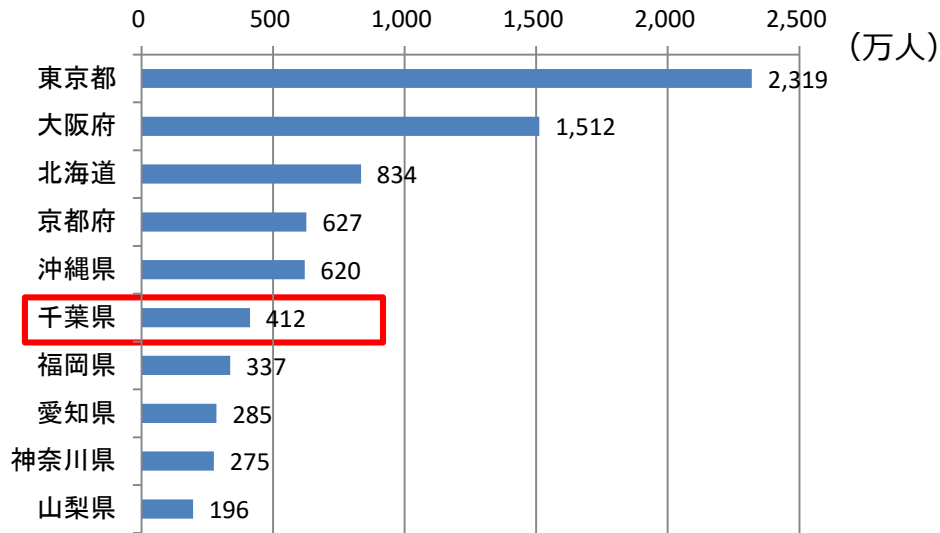
- 展示
 - ・ Interop Tokyo 2019 / デジタルサイネージ ジャパン2019
 - ・ CEATEC JAPAN2019
 - ・ JAPAN PACK 2019
 - ・ 東京オートサロン2019
 - ・ 東京ゲームショウ2019



6 特徴ある施策 ②観光振興

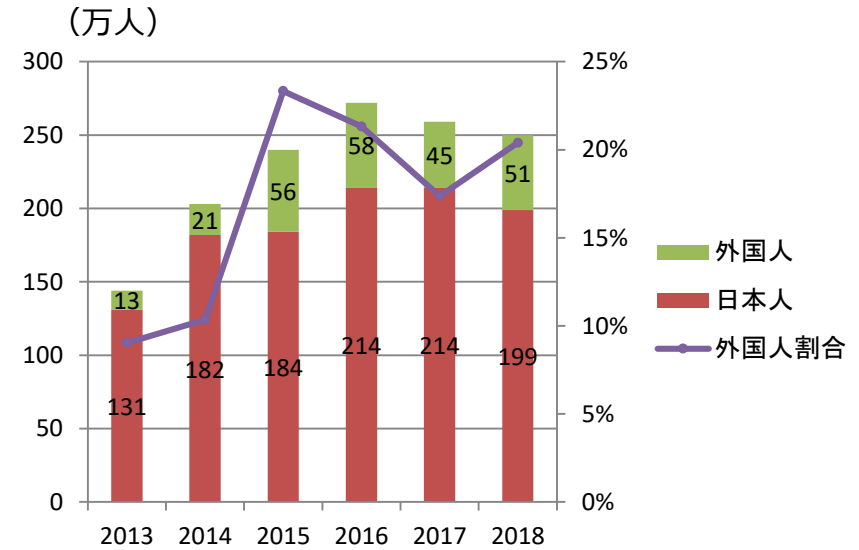
○ 千葉県は外国人宿泊者数が全国6位

■ 都道府県別外国人延べ宿泊者数 上位10位 (2018)



【出典】観光庁「宿泊旅行統計調査」

■ 千葉市延べ宿泊者数



【出典】千葉市「宿泊統計調査」

■ 市内の主なイベント

- ・親子三代夏祭り2018 (約36万人)
- ・幕張ビーチ花火フェスタ2019 (約30万人)
- ・レッドブル・エアレース千葉2018 (約7万人)
- ・サマーソニック2019 (大阪会場と合わせて30万人)



○豊かな自然を活かしたグリーンツーリズム



フォレストアドベンチャー・千葉（泉自然公園）



観光農園

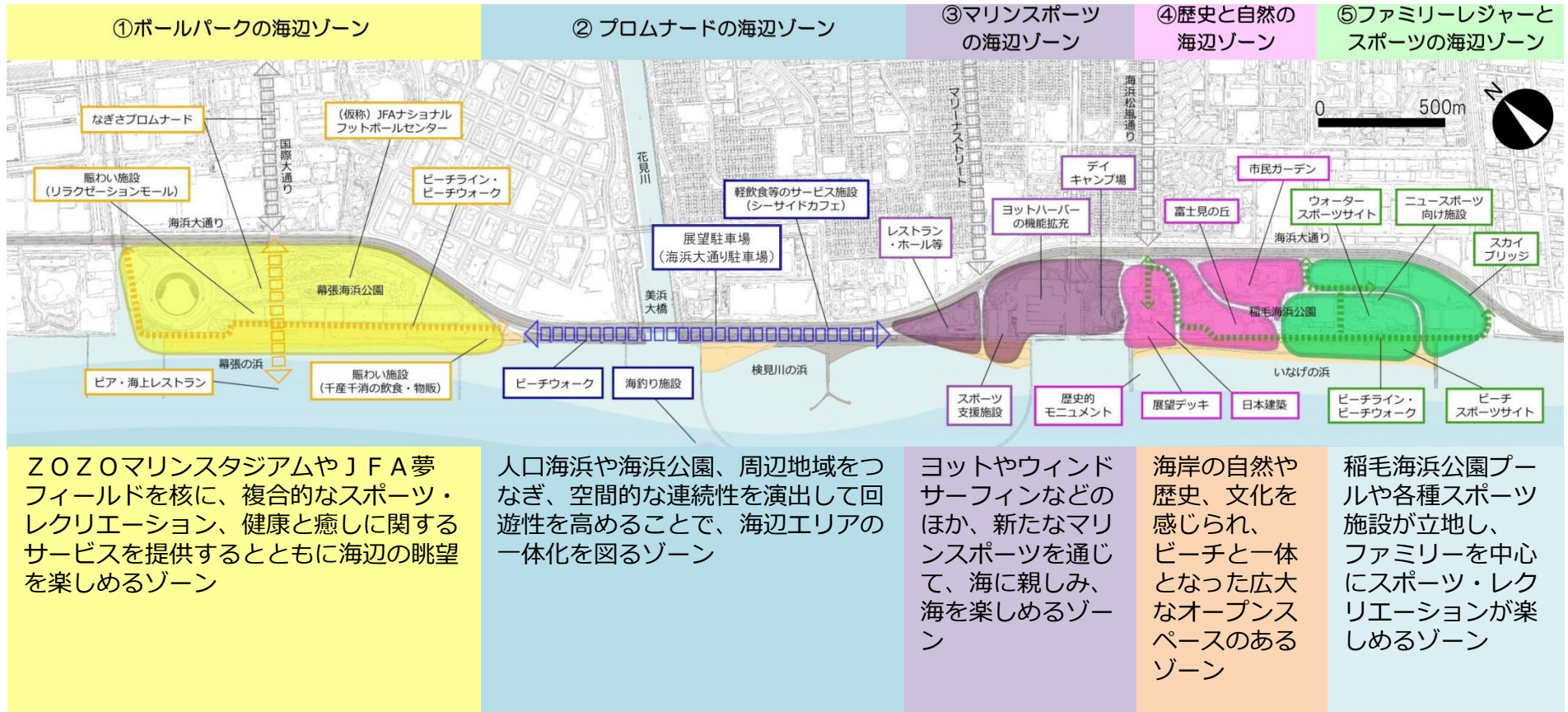


体験農園

6 特徴ある施策 ③海辺の活性化

○ 海辺のグランドデザイン (2016年3月策定)

日本一の長さ(4.3km)を誇る人工海浜 (いなげの浜・検見川の浜・幕張の浜) とこれらに隣接する稲毛海浜公園及び幕張海浜公園の魅力を引き出し、地域の活性化を図るため、20年・30年後の将来像を描くグランドデザインを策定しています。



6 特徴ある施策 ③海辺の活性化

○ 魅力あふれる海辺のスポット

ZOZOマリスタジアム
(幕張海浜公園)



市民球場で千葉ロッテマリーンズのフランチャイズ球場。キャッチボール広場やキッズハウスを設ける等、ボールパーク化を実施。

稲毛ヨットハーバー
(いなげの浜)



ヨットが楽しめるほか、SUP（スタンドアップパドル）教室も開催。

千葉みなと旅客船棧橋等
(千葉みなと)



旅客船棧橋やターミナルが整備され、港からは夜景クルーズ等が出航。

○ 今後のさらなる活性化

■ 幕張の浜の棧橋整備



千葉県港湾計画により、幕張の浜に旅客船棧橋を位置付けることで、東京湾内の交通ネットワークの充実が図られる予定。

■ JFA夢フィールドの整備 (幕張海浜公園)

サッカー日本代表のトレーニング施設として、(公財)日本サッカー協会が整備中(2020年3月オープン予定)。地域のサッカー振興活動への活用も想定。

■ 稲毛海浜公園のリニューアル



民間活力を導入し、白い砂浜への改修、グランピング施設の整備やプールのリニューアルを順次実施。

6 特徴ある施策 ④スポーツ振興

○ スポーツで都市の魅力向上

本市は「千葉ロッテマリーンズ」と「ジェフユナイテッド市原・千葉」という2つのスポーツチームのホームタウンとなっています。この2つのチームを中心としたスポーツを核としたまちづくりにより、都市の魅力向上と市民スポーツ活動の振興を図っています。

千葉ロッテマリーンズ
(プロ野球)



ジェフユナイテッド市原・千葉
(Jリーグ)



千葉ジェッツ
(B.LEAGUE)



※写真はB.LEAGUE2018-19シーズンに撮影されたものです



※船橋市がホームタウン、
千葉市はフレンドリータウン

6 特徴ある施策 ⑤文化振興

○ 文化・芸術で「千葉らしさ」を醸成

浮世絵、近世絵画、現代美術などの所蔵で全国的に評価されている「千葉市美術館」、日本最大級の貝塚である「加曽利貝塚」のほか、文化ホール等の多彩な文化施設を有しています。

文化施設・イベント連携の強化、効果的な情報発信などにより、市民が文化・芸術に触れられる機会を充実するとともに、新しい「千葉らしさ」を醸成します。

千葉市美術館



葛飾北斎「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」



歌川広重「東海道五拾三次之内 庄野 白雨」

千葉県立美術館

市内には、近代日本洋画の先駆者として活躍した浅井忠などを所蔵する千葉県立美術館もあります。



浅井忠「漁夫」

加曽利貝塚



5,000年前の住居を復元



博物館

6 特徴ある施策 ⑥ 国家戦略特区

○ 国家戦略特区で都市の競争力向上を

千葉市は「幕張新都心の中核とした近未来技術実証・多文化都市の構築」を掲げて、2016年に国家戦略特区の指定を受け、市民の利便性の向上や都市の競争力向上に向けた取組みを進めています。

ドローン宅配



(商品を積んだ状態でのデモンストレーション)

自動運転モビリティ



(自動運転車両による公道試験走行)

エリアマネジメント

(道路占用基準の緩和)



(公道自転車レース「幕張新都心クリテリウム」)

7 IRに関連するこれまでの動き

千葉市

2014年度 幕張新都心におけるIR導入可能性調査

概要：幕張新都心のIR導入可能性や効果、懸念事項及び対応策の検討・分析

期間：2014年6月～12月

調査事項：①幕張新都心の現状
②諸外国のIR先進事例
③幕張新都心におけるIR導入可能性
④幕張新都心にIRを導入した場合の影響

2017年度 ギャンブル等依存症実態調査

概要：千葉市におけるギャンブル等依存症の実態把握

期間：2017年12月～2018年1月

方法：WEB調査及び千葉競輪場

千葉市議会

2012年 3月 「千葉市議会IR（統合リゾート）議員連盟」より市長へ要望書提出

2013年12月 「統合型リゾートの整備を推進する決議」

2016年12月 「千葉市議会IR（統合リゾート）議員連盟」より2回目の要望書提出

千葉県議会

2013年10月 「千葉県内における統合型リゾートの整備を推進する決議」

千葉市の特徴

- 1 空港や都心へ好アクセス
- 2 県内の豊富な観光資源
- 3 グローバルMICE都市
- 4 大都市でありながら、恵まれた海辺や緑
- 5 地域に根差したスポーツや文化
- 6 国家戦略特区等の先進的な取り組み

■ 千葉市基本構想

https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000770.html

■ 千葉市新基本計画

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/new-gplan.html>

■ 第3次実施計画

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/dai3-plan.html>

■ 千葉市都市計画マスタープラン

https://www.city.chiba.jp/toshi/somu/2016_masterplan.html

■ 海辺のランドデザイン

https://www.city.chiba.jp/toshi/umibe/umibenogd_sakutei.html

■ 幕張新都心における I R 導入可能性調査

<http://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/makuhari/makuhari-ir-houkoku.html>

■ 千葉市におけるギャンブル等依存症実態調査

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kokoronokenko/2018gjittairepo.html>

II IRに関する情報提供依頼実施要領について

1 情報提供依頼の趣旨

「**グローバルMICE都市**」として、国際会議や展示会等を積極的に誘致

地域への経済効果

MICE開催に伴う事業支出や宿泊、飲食、観光等の消費支出により、地域への経済効果が生じる

人・もの・情報の交流促進

世界から人や商品、情報などが集まり、交流することで新たなビジネスやイノベーションが生まれる

国際競争力の向上

メディア等を通じて、「ちば」が世界に発信されることで、都市の知名度や国際競争力が向上

本市や本市を核とする**圏域経済の維持・発展**

MICE誘致力を強化し、圏域経済をより発展させる必要性

MICE誘致力を強化する方策としての「**日本型IR**」

本市においてIRを導入する・しないの判断材料の一つとするため、本市におけるIRに関する情報やアイデアを募集いたします。

2 基本的な実施方法

基本条件

- 本市は、I Rを導入する・しないについて判断していないこと。そのため、今後の具体的な手続きやスケジュール等を想定していないこと
- 本件が、本市におけるI R導入を保証するものではないこと
- 特定複合観光施設区域整備法などの関係法令に適合する情報を提供すること
- 特定複合観光施設区域として想定する区域は千葉市内とすること

情報提供の方法

- 情報提供依頼項目の（１）～（５）の全ての項目について、情報提供をお願いいたします。
- 【必須】と付記されている事項については、必ず情報提供をお願いいたします。
- 情報提供依頼項目に記載されていない事項についても、任意で情報提供することができます。
- 情報提供書の様式は自由（A4）、使用する言語は日本語に限ります。

3 情報提供依頼項目 (1)本市のMICE誘致力に対する評価

情報提供いただきたい事項

以下に掲げるア～エの全ての事項について、情報提供をお願いいたします。

- ア MICEに関する本市の魅力 **【必須】**
- イ MICEに関する本市の優位性 **【必須】**
- ウ MICEに関する本市の課題 **【必須】**
- エ 本市のMICE誘致力を向上させる方策として、IRが適切と考えるか、またそのように考える理由 **【必須】**

情報提供いただきたい趣旨

- 本市や本市を核として広がる圏域経済を維持、発展させていくためには、MICE誘致力を強化し、国際会議や展示会等の誘致を推進していくことが必要です。
- MICE誘致力の強化に向けて、**本市のMICE誘致力の魅力や課題等**を把握するため、本市のMICE誘致力の現状に対する事業者の皆さまの評価をお示してください。
- **IRによって本市のMICE誘致力の魅力や優位性を高め、また、課題を解消することができるか**を把握するため、本市のMICE誘致力を向上させる方策としてのIRについてのお考えをお示してください。

3 情報提供依頼項目（2）本市におけるIRのイメージ

情報提供いただきたい事項

以下に掲げるア～オの全ての事項について、情報提供をお願いいたします。

- ア IRのコンセプト **【必須】**
- イ 立地場所、またその場所を選定した理由 **【必須】**
- ウ ゾーニング **【必須】**
- エ イメージパース **【必須】**
- オ IR整備法第2条第1項に定める特定複合観光施設の機能及び規模 **【必須】**

情報提供いただきたい趣旨

- **本市において実現可能なIRとはどのようなものか**、また、**IR施設においてどのような体験をすることができるのか**をイメージできるように、具体的な情報をご提供ください。
- 本市において**IRの効果を最大限発揮できる立地場所**を把握するため、ゾーニングも含めて、立地場所に関する情報をご提供ください。

3 情報提供依頼項目 (3)本市におけるIRの経済的効果等

情報提供いただきたい事項

以下に掲げるア～キの事項例を参考としつつ、本市におけるIRの経済的効果等について、情報提供をお願いいたします。

- ア IR設置による本市及び千葉県への観光客数並びに本市及び千葉県の観光消費額の増加量
- イ 特定複合観光施設全体及びカジノ施設への訪問者数
- ウ 本市内及び千葉県内の観光地や文化・スポーツ施設と連携した、賑わい創出や魅力向上のための取組
- エ MICE開催件数・誘致を目指す国際会議や展示会等の名称や内容
- オ 雇用創出人数（運営時の直接雇用者数・間接雇用者数）
- カ 税収効果（認定都道府県等入場料納入金、認定都道府県等納付金、個人市民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税等）
- キ 地元調達割合・金額

情報提供いただきたい趣旨

- 本市にIRを設置した場合の**本市及び千葉県に与える経済的効果等**を把握するため、具体的な数値や根拠をお示しください。

3 情報提供依頼項目（4）本市におけるIRの事業性

情報提供いただきたい事項

以下に掲げるア～クの事項例を参考としつつ、本市におけるI Rの事業性について、情報提供をお願いいたします。

ア 投資見込額（建設時・運営時）

イ 売上見込額

ウ E B I T D A（Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization）

※税引前利益に支払利息、減価償却費を加えたもの

エ 収支計画

オ I R施設面積

カ 立地場所の土地は購入又は借地のどちらが望ましいか、またそのように考える理由

キ I Rの設置及び運営時に必要なインフラ整備の内容及びその整備費用

ク 開発条件に対する要望

情報提供いただきたい趣旨

- 本市にI Rを設置した場合の**事業規模**や**安定的な事業運営が可能かどうか**を把握するため、具体的な数値や根拠をお示しください。

3 情報提供依頼項目 (5)懸念事項とその最小化に向けた取組

情報提供いただきたい事項

以下に掲げるア～カの全ての事項について、情報提供をお願いいたします。

- ア ギャンブル等依存症対策 **【必須】**
- イ 青少年の健全育成に関する取組 **【必須】**
- ウ マネー・ローンダリングの防止に関する取組 **【必須】**
- エ 反社会的勢力の排除に関する取組 **【必須】**
- オ 交通渋滞の発生等による生活環境悪化の防止に関する取組 **【必須】**
- カ 治安悪化の防止に関する取組 **【必須】**

情報提供いただきたい趣旨

- I R 整備法附帯決議において、地方公共団体は I R に伴う懸念事項に万全の対策を講ずることとされています。
- I R を設置した場合において、**懸念事項の最小化に向けてどのような取組が可能か**を把握するため、具体的な対策をお示してください。

4 「事項」と「事項例」の違い

事項

- 項目（1）本市のMICE誘致力に対する評価
- 項目（2）本市におけるIRのイメージ
- 項目（5）本市におけるIRに伴う懸念事項とその最小化に向けた取組

「事項」として掲げるものについては、**全ての項目**の情報をご提供ください。

事項例

- 項目（3）本市におけるIRの経済的効果等
- 項目（4）本市におけるIRの事業性

「事項例」として掲げるものについて、一部を選択し、または内容を変更して情報提供することができます。各項目の「**情報提供いただきたい趣旨**」を踏まえて、事業者の皆さまが適当と考える情報をご提供ください。

- 提供いただいた情報等の内容を詳細に確認するため、**個別ヒアリング**を実施いたします。
- 実施時期は11月以降を予定しています。
- 具体的な日時や実施方法その他詳細については、個別にご連絡いたします。
- ヒアリング回数は、1事業者（1グループ）につき、1～2回程度を想定しています。
- 本市から支援業務を受託した外部事業者がヒアリングに同席する場合があります。

6 提供いただいた情報の取扱い

提供いただいた情報の取扱い

- 本件は、本市が I R を導入する・しないの判断材料の一つとすることを目的にしており、提供いただいた情報を報告書に取りまとめ公表するとともに、市民の皆さまへの説明等を行うことも予定しております。
- 提供いただいた情報について、非公表を希望する内容がある場合、該当箇所や理由を「**提出資料確認書**」において具体的にお示しください。

非公表希望情報の公表等

- 非公表の希望が明示されている情報について、以下の場合には、外部に提供し、又は公表することがあります。
 - ・本市における I R の検討・研究に必要な範囲において、関係行政機関で利用する場合
 - ・支援業務委託の受託者、外部有識者、コンサルタント、弁護士、公認会計士等の第三者に対し、外部提供しない旨を誓約させた上で提供する場合
 - ・情報提供いただいた事業者が公表に同意した場合
 - ・法令に基づく開示請求や資料提出の要求があり、開示または資料提出することが適当であると本市が認めた場合

条例の概要

※条例とは千葉市情報公開条例（平成12年千葉市条例第52号）をいう。

- 開示請求があったとき、原則、当該公文書を開示しなければならない。
- 開示請求のあった公文書に「不開示情報」が記録されている場合は開示しないことができる。
- 開示請求のあった公文書に「不開示情報」が記録されている場合であっても、全体を不開示とするのではなく、原則として、不開示情報が記録されている部分以外の部分を開示しなければならない。
- 開示請求のあった公文書に本市や開示請求者以外の第三者に関する情報が記録されているときは、当該第三者に意見書を提出する機会を与えることができる。

不開示情報の例

- 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの（条例第7条第3号ア）
- 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの（条例第7条第3号イ）

8 提供いただいた情報のまとめ方

情報のまとめ方

- 提供いただいた情報は、**結果概要**や**報告書**としてまとめ、公表いたします。
- 結果概要や報告書の作成にあたっては、どの事業者がどの情報を提供したかを特定できないようにいたします。
- 参加登録事業者数及び情報提供事業者数は公表いたします。
- 情報提供者名及び提供いただいた情報の詳細は、当該事業者の同意が得られた場合、公表いたします。

結果概要の公表イメージ

【情報提供いただいた事業者の皆様】

株式会社■■■■、▲▲株式会社、・・・、非公表希望事業者2社 計●●社

【本市のMICE誘致力に対する評価】

- MICEに関する本市の魅力としては、成田空港及び羽田空港へのアクセスの良さが挙げられた。

【本市におけるIRの経済的効果等】

- IR設置による本市への年間観光客数の増加量は、約〇〇〇万人（最小値）～約〇〇〇万人（最大値）であった。

- 本件への参加及び情報提供は、事業者の皆さまが全て自己の費用と責任において行うものとし、自己又は第三者に損害が生じた場合であっても、本市は一切の責任を負いません。
- 立地場所として想定する区域内的の土地・建物の所有者や許認可権者への**個別のお問い合わせはご遠慮ください。**
※ご不明な点がある場合には、「質問書」の提出により、お問い合わせください。
- 情報提供書の提出が困難であると判断した場合の辞退届等の提出は不要です。

10 今後のスケジュール

スケジュール

事前説明会の開催	2019年8月27日(火)
質問書の提出締切	2019年9月24日(火)
質問書への回答の公表期限	2019年10月1日(火)
情報提供書の提出期間	2019年10月15日(火)～10月28日(月)
個別ヒアリングの実施	2019年11月～(予定)
報告書の公表	2020年3月(予定)

お問い合わせ先

〒260-8722

千葉県千葉市中央区千葉港1-1

千葉市総合政策局 総合政策部 幕張新都心課 IR担当

TEL 043-245-5040

メール chiba-ir@city.chiba.lg.jp